

## 5 組織会

### (1) 会長及び副会長の選任について

会 長： \_\_\_\_\_

副会長： \_\_\_\_\_

## 6 案件

### (1) 第4次おいらせ町男女共同参画プラン策定方針について

#### ア 計画策定の背景

おいらせ町では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成20年度に「第1次おいらせ町男女共同参画プラン」、平成25年度には「第2次おいらせ町男女共同参画プラン」、平成30年度には「第3次おいらせ町男女共同参画プラン（以下「第3次プラン」という。）」を策定し、それに基づき、事業を進めてきました。第3次プランの計画期間が令和5年度末で終了することに伴い、「第4次おいらせ町男女共同参画プラン（以下「第4次プラン」という。）」を策定するものです。

#### イ 計画期間

令和6年（2024年）度から令和10年（2028年）度の5年間とします。

#### ウ 基本的な考え方

##### ① 男女共同参画計画（根拠法令：男女共同参画社会基本法）

第4次プランは、第3次プランの見直しによって作成するものとし、各施策の進捗状況・達成状況を加味しながら、国・県の計画と整合性を図り加除修正を行います。また、町民アンケートの結果を踏まえ、より現状の課題に即した施策を盛り込むこととします。

##### ② 女性活躍推進計画（根拠法令：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の目的は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進することにより、豊かで活力ある社会を実現することであり、市町村は国が策定した基本方針等を勘案して、地域の実情に応じて相談体制、両立支援、職業教育の充実等の取り組みを盛り込んだ推進計画等の策定が努力義務とされました。この女性活躍推進計画は、男女共同参画計画と一体のものとして策定することができるとされているので、双方の施策の対応表を作成するなどし、一体的に策定します。

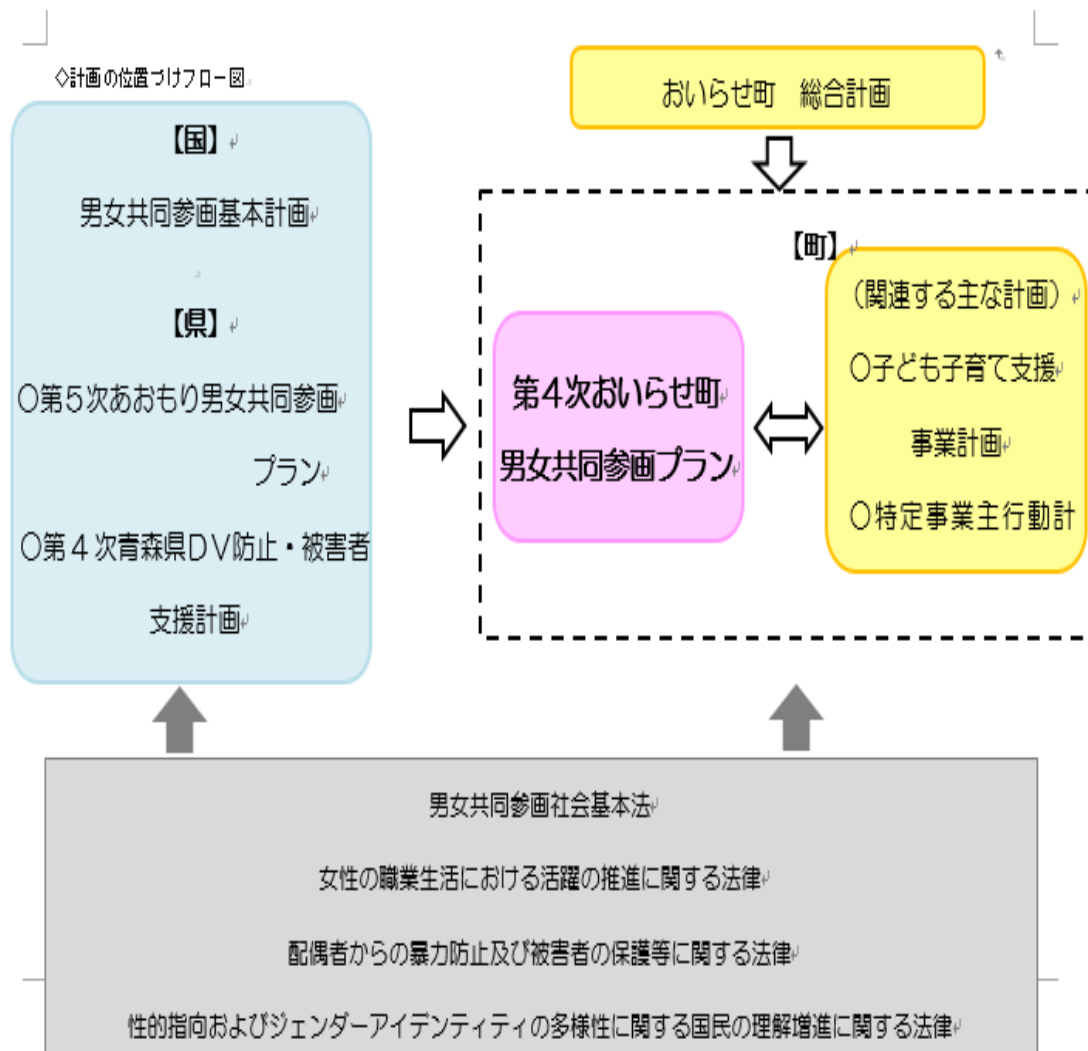
③ 配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画（根拠法令：配偶者からの暴力の防止及被害者の保護等に関する法律）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく、第3次おいらせ町配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画が令和5年度で終了となります。そのため、第4次おいらせ町男女共同参画プランと並行し、第4次おいらせ町配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画を策定します。

④ 総合計画

第2次おいらせ町総合計画において掲げる施策・目標数値との整合性を図ります。

エ 計画の位置づけフロー図



## オ 計画の策定体制

### ① おいらせ町男女共同参画プラン庁内検討委員会

#### <所掌事項>

- ・男女共同参画プランの作成に関すること。
- ・施策の調整及び推進に関すること。
- ・関係施策推進のため情報連絡に関すること。
- ・その他必要と認められる事項に関すること。

計画素案の作成のため、事業担当課との協議を行います。主に、プラン内で設定する施策・目標値について確認します。

### ●おいらせ町男女共同参画プラン庁内検討委員会 委員名簿

	所属	職	氏名	関係施策・事務
1	総務課	主幹	石川 隆一	広報・特定事業主行動計画
2	政策推進課	主事	三橋 詩音	男女共同参画
3	まちづくり防災課	主任主査	吉田 宏史	防災
4	保健こども課	主任保健師	川崎 真由子	子育て支援・DV
5	介護福祉課	主任主査	成田 石栄	介護
6	農林水産課	主事	山本 皓太	女性就農
7	商工観光課	課長補佐	佐藤 啓二	女性就業
8	学務課	主任主査	小向 竜也	学校教育
9	社会教育・体育課	主任社会教育 主事	袴田 憲司	社会教育

### ② おいらせ町男女共同参画推進会議

「おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成27年おいらせ町条例第31号）」に基づいたおいらせ町男女共同参画推進会議を設置し、計画についての意見を聞きます。

<所掌事項>

- ・男女共同参画の推進に係わる協議及び提言をすること。
- ・男女共同参画に関する調査及び研究をすること。
- ・その他の男女共同参画社会推進に係る必要な事項。

③ 町民の参画

■男女共同参画に関する町民アンケート

令和5年2月に、18歳以上の町民2,000人を対象にアンケートを実施しました。回収数は756票となっており、回収率は37.8%でした。アンケートの結果は、単純集計・クロス集計をおこない、策定の資料として用います。

■パブリックコメント

第4次プラン素案の段階においてパブリックコメントを実施し、町民の意見を広く聴取します。

(2) 策定作業スケジュールについて・・・別紙1

第1回男女共同推進会議

開催時期：令和5年8月17日（木） 14：00から

会議内容：組織会

おいらせ町男女共同参画プラン策定方針について

策定作業スケジュールについて

計画の見直しについて

男女共同参画に関する町民アンケート結果について

第2回男女共同推進会議

開催時期：10月中旬から10月下旬（予定）

会議内容：第4次おいらせ町男女共同参画プランの素案検討

第4次おいらせ町配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画の

素案検討

第3回男女共同推進会議（予定）

開催時期：11月

会議内容：第4次おいらせ町男女共同参画プランの素案検討

第4次おいらせ町配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画の

素案検討

計画全体の確認

第4回男女共同推進会議（予備）

開催時期：未定

会議内容：未定

(3) 第4次おいらせ町男女共同参画プランの基本的考え方について

① 国・県の男女共同参画計画について

【国】第5次男女共同参画基本計画（R2年策定）・・・別紙2

国では、新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」、デジタル化社会への対応やSDGsの達成に向けた世界的な潮流などの社会情勢の現状や課題などを踏まえ、「地域における男女共同参画の推進」や「女性に対するあらゆる暴力の根絶」、「男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」など、11分野において取り組むべき政策を定めています。

【青森県】第5次あおもり男女共同参画プラン（R4年策定）・・・別紙3

県では、「男女共同参画を巡る社会情勢等の変化や新たな課題」や「新型コロナウイルス感染症拡大を契機とする男女共同参画への影響」、「デジタル社会における女性の活躍推進」などに対応・考慮し、「男性の家事育児参画促進」や「性の多様なあり方に対する理解促進」、「デジタル社会における女性の活躍促進」などを踏まえた12の重点目標を定めています。

② 目指す姿・・・プランの根幹となる目標（目指す姿）を設定します。

<事務局案>

「 **自分らしく 一人ひとりが輝くまち**  
**共にささえあい 暮らす 笑顔あふれるまち** 」

<理由>

第3次プランで掲げているものであり、今回策定する第4次プランも、根幹となる目指す姿はそのまま引き継ぐためです。

③ 基本目標・・・各施策のもととなる基本目標を設定します。

<事務局案>

**基本目標1 性別にかかわらず一人ひとりが活躍できる環境づくり**  
**基本目標2 安心して暮らせる社会づくり**  
**基本目標3 男女共同参画社会の基盤づくり**

<理由>

男女共同参画社会基本法 第14条の3において、「市町村は、…都道府県男女共同参画計画を勘案して、…基本的な計画を定めるように努めなければならない」とあり、県のプランと整合性を図るため、第1次プラン以降、県が掲げる基本目標と合わせてきたためです。

(4) 第3次おいらせ町男女共同参画プラン成果目標の達成状況について

第3次プランにおいて設定した成果目標については、以下のとおりの結果となりました。

	項目	現状値 H30年2月	目標値	実績値	根拠資料
1	家庭生活において「男女の地位が平等である」と感じる割合	36.9%	40.0%	44.7%	R5年2月町民アンケート
2	社会全体において「男女の地位が平等である」を感じる割合	18.3%	25.0%	13.1%	〃
3	生活の中で「仕事」の優先度について「理想」と「現実」のギャップ	36.1%	15.0%以下	21.8%	〃
4	付属機関等における女性委員の登用率	32.3%	40.0%	31.1% ※	R4年4月1日 総務課調べ

※女性委員 102 人 / 委員総数 328 人 = 31.1%